

6月の原発情報

・フクイチ事故の責任をめぐる裁判で、東京地裁は、ことし10月に裁判官による現地視察を行うことを決めた。裁判官が原発の敷地内を視察するのは初めて。東電の株主50人余りが、フクイチ事故をめぐる旧経営陣5人に対し会社に賠償するよう求めている裁判では、株主側が裁判官に現地視察を求めている。これについて1日、東京地裁で開かれた非公開の協議で、裁判官が双方に対し、ことし10月に原発を訪れ、敷地内を視察すると伝えた。東電によると、裁判官が原発の敷地内を視察するのは初めてである。株主側の弁護団によると、裁判長は「原発の立地状況を現地を見て、事故の責任について判断したい」と述べたという。これまで、原発事故の慰謝料をめぐる民事裁判で裁判官による周辺地域の視察はたびたび行われているが、敷地内への立ち入りはなかった。また、東電の旧経営陣3人が強制的に起訴された刑事裁判の一審では、検察官役の指定弁護士が裁判官の現場検証を求めたが、行われなかった。株主側の海渡雄一弁護士は「裁判所の現地視察には非常に意味がある。判決にプラスに働くと確信している」と話している。(NHK NEWS WEB 福島 6.1)

・運転開始から40年を超えた関西電力の美浜原発3号機が、6月23日にも再稼働する見通しになったことについて、美浜町の戸嶋秀樹町長は1日の記者会見で「日程ありきではなく安全最優先で臨んでほしい」と述べ、原子炉の起動時には町の職員を立ち合わせて監視を強化する方針を示した。美浜原発3号機は、2011年に起きた東日本大震災のあとから約10年間にわたって停止していたことから、原子炉の起動時やその後の発送電を始める過程で不測の事態などが懸念されていて、県も現地に職員を派遣して監視を強化する方針を打ち出している。(NHK NEWS WEB 福井 6.1)

・政府は3日、脱炭素社会の実現に向けた住宅・建築物の対策案を示した。国や自治体が公共建築物を新築する場合は原則として太陽光発電設備を設置し、再生可能エネルギーの導入量を増やす。新築住宅は断熱材の活用などで省エネルギー基準への適合を義務づける。2030年までに住宅・建築物の平均でエネルギー消費の実質ゼロをめざす。国交省、経産省、環境省による有識者会議で素案を示した。政府は住宅の省エネ義務化などに必要な関連法改正を視野に入れており、実施時期を含めた制度の詳細を今後詰める。素案では省エネと、再生可能エネルギーの活用策の2つを柱にした。環境省からは太陽光発電設備の住宅やビルへの取り付けを義務づける案が出ていた。ただ、委員からは「地域や立地などで発電効率に格差があり一律の義務化は無理がある」との慎重論が根強く、住宅では当面の義務化を見送った。一方で公共建築物では導入する。学校や文化施設、庁舎などを念頭に新築の公共建築物については「太陽光発電設備の設置を標準化する」と明記。既存の建物や公有地などでも設置を加速するよう求めた。(日経 Web 6.1)

・イラン核合意の検証にあたる国際原子力機関（IAEA）は5月31日、イランが22日時点の推定で、濃縮度60%のウランを2.4キロ貯蔵しているとする報告書をまとめた。60%は核兵器級の90%に接近する重大な核合意違反。核合意を再建してイランの核開発を抑制するため、関係国は米イラン間接協議の合意を急ぐ。事実上の交渉期限は6月24日に迫る。（東京新聞6.2）

・東電フクイチ事故で汚染された稲わらや堆肥などの「指定廃棄物」を栃木県内の農家が敷地内で保管している問題で、環境省は2日、那須塩原市内の保管分を市のごみ処理施設「那須塩原クリーンセンター」に集約して処理する方法を示した。県内6市町の農家が保管する計2993トン、農家の負担軽減のため各市町で暫定的に集約保管することが決まっているが、具体的な集約場所が示されたのは初めて。環境相が指定する指定廃棄物は国が処理することになっているが、放射性物質の濃度が1キロ当たり8000ベクレルを下回る約954トンについては指定を解除し、一般ごみと混ぜて焼却処分する。8000ベクレル超の262トンは、センターにすでにある指定廃棄物（焼却灰）と一緒に保管する。（東京6.3）

・東電フクイチ事故で福島県から新潟県に避難した住民ら約800人が、国と東電に計約88億5500万円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、新潟地裁は2日、東電に計約1億8400万円の支払いを命じた。「津波は予見できたが、事故を回避するのは困難だった」として国への請求は棄却した。原告側は控訴する方針。弁護団によると、新潟訴訟の原告数は各地で起こされた集団訴訟のうち、福島を除き最大規模。避難区域外から避難した「自主避難者」が約8割を占める。国を被告に含む同種訴訟で16件目の地裁判決で、国の責任を否定したのは8件目。判決理由で篠原礼裁判長は、国は2002年に公表した地震予測の「長期評価」などを基に、津波の到来は予見できたと指摘した。一方で、大規模津波の具体的な危険性を裏づける科学的知見に乏しく「原発事故を回避できたとは認められず、国が東電に津波対策を取るよう規制権限を行使しなかったことが不合理だったとは言えない」として、原告側の主張を退けた。判決を受け、規制委は「原発事故を踏まえた審査を厳格に進めていくことで、適切な規制を行っていく」とし、東電は「判決内容を精査し、対応を検討していく」とのコメントを発表した。（東京6.3）

・今後の経済成長に向けた政府の成長戦略案から、原子力発電を「引き続き最大限活用していく」との文言が削除されたことが政府関係者への取材でわかった。経産省は原発の活用が必要だとの立場からこの表現を盛り込むよう求めたが、再生可能エネルギー拡大を重視する小泉環境相や河野規制改革相らが反対した。今秋までに策定が想定される国の中長期的な政策指針「エネルギー基本計画」の議論にも影響を与えそうだ。最終的には「可能な限り依存度を低減しつつ、国内での着実な安全最優先の再稼働の進展」との表現にとど

まった。昨年 12 月のグリーン成長戦略の「確立した脱炭素技術」も削除された。経産省は、今後改定するエネルギー基本計画の中で 30 年度の電源構成目標について、原子力は 20～22%とする現在の水準を維持する方向で調整する。一方、小泉氏らは原発や石炭火力を出力が安定した「ペースロード電源」として重視することに否定的。再生エネを倍増させて主力電源化すべきだとの意見で、経産省との立場の違いが鮮明になっている。(東京 6.4)

・東電フクイチ事故で一時全町避難した福島県浪江町は 3 日、酪農の再生に向け同町沿岸部に大規模牧場を整備すると発表した。全国酪農業協同組合連合会（全酪連）などが、帰還した酪農家とともに新会社を設立して運営する計画。2025 年度に営農を始め、年間 1 万トンの生乳の生産をめざす。棚塩地区の 24ha の敷地に牛舎や研究施設を建設する。総事業費は約 95 億円で、国の交付金を活用する。(東京 6.4)

・太陽光発電所の建設を規制する条例を設ける自治体が増えている。地方自治研究機構の調べでは 4 月 1 日時点で 146 市町村に上り、2 年あまりで 2 倍以上に。脱炭素化社会の実現には欠かせない再生可能エネルギーの柱のはずだが、なぜ「足かせ」をかけるのだろうか。山地と丘陵に囲まれた奈良県平群町。約 21ha の山林を切り開いて約 5 万枚の太陽光パネルを設置する工事が進む。出力約 23 メガワットの大型の太陽光発電所（メガソーラー）だ。しかし、この計画について住民団体が「森林伐採で土砂災害の危険性が高まる」などとして 2 年ほど前から反対運動を展開。今年 3 月には工事の差し止めを求めて 980 人が奈良地裁に提訴した。町によると、事業者とは近隣住民への説明会や災害対策を求める協定を結び、必要な手続きを進めているという。しかし、住民側は開発の許可の前提となるデータ調査が十分でないなどと訴えている。朝日新聞は事業者側に取材を申し込んだが、回答はなかった。町には太陽光発電所を制限する条例がなく、法律に基づいた指導は行えない。担当者は「必要な手続きを満した事業者を拒むことはできないし、工事を止める権限もない」と静観する立場だ。これに対し、住民団体代表の多田恵一さんは「行政が動かないなら司法に訴えるしかない」と話す。発電規模が大きいメガソーラーをはじめ、太陽光発電をめぐるトラブルは他の地域でも起きている。近年多発する自然災害で、太陽光パネルが強風に吹き飛ばされたり、発電施設がある斜面が豪雨で崩落したりする事例が相次ぎ、二次災害や環境破壊を懸念する声は根強い。こうした中、トラブルを未然に防止しようと、条例制定を急ぐ自治体が増えているのだ。(朝日デジタル 6.4)

・政府は 4 日、2050 年までに脱炭素社会を実現する方針を初めて盛り込んだ 20 年度版のエネルギー白書を閣議決定した。地球温暖化への対応は制約ではなく、成長の機会と捉える「発想の転換」が必要と強調。今後、日本の競争力強化に向けて新たな技術の実用化や普及への支援が重要になると指摘した。(東京 6.6)

・新潟県の東電柏崎刈羽原発 7 号機で終了と公表された安全対策工事が未完了だったことが相次いでいる問題で、新たに、配管の防火工事などおよそ 70 か所の工事が終わっていないことがわかった。東電が再稼働をめざす柏崎刈羽原発をめぐることは、ことし 1 月に、完了していたと発表していた 7 号機の安全対策工事で未完了の工事が見つかり、これまでに合わせて 4 件の未完了が見つかった。関係者によると、配管の防火工事では、対策を図る必要がある区域が変更になったことで、社内の担当部署の間で工事が必要になったことが共有できていなかったのが原因とみられる。(NHK NEWS WEB 新潟 6.9)

・規制委は 9 日の定例会合で、原子力施設のテロ対策（核物質防護）に関連する文書の保存期間を、現行の最長 5 年から 10 年に延長することを決めた。事務局の原子力規制庁に対しては、10 年で一律に廃棄するのではなく、重要度を判断して保存を延長するよう求めた。規制庁が、東電柏崎刈羽原発で 2015 年に起きた ID カードの取り違い問題の報告文書を保管していなかったことを受けての対応。更田委員長が、文書の保存期間の見直しを指示していた。(東京 6.10)

・政府は 9 日、2050 年までの温室効果ガス排出実質ゼロに向けた地方自治体との協議会を首相官邸で開き、取り組みの工程表「地域脱炭素ロードマップ」をまとめた。自治体や企業が中長期的な計画を立てて排出削減を進められるよう、国が複数年度にわたって資金支援する。40 年までに国と自治体の全公共施設に太陽光発電を導入する計画も盛り込んだ。(東京 6.10)

・世界の核兵器保有国 9 か国が 2020 年に核兵器に支出していた総額が約 8 兆円に上ることが、非政府組織（NGO）「核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）」の報告書でわかった。米国はこのうち 5 割以上を占め、トランプ前政権のもとで各国の中で最も支出を増やしていた。9 か国：米国、中国、ロシア、英国、フランス、インド、パキスタン、イスラエル、北朝鮮（東京 6.10）

・国連のセシリア・ヒメネス・ダマリー特別報告者（国内避難民の権利担当）が、東電フクイチ事故の避難者調査のため 2018 年から 3 回にわたり訪日を要請しながら、日本政府は一度も回答せず事実上放置していることが 10 日わかった。うち 2 回の要請については受け入れられないと判断したがダマリー氏には伝えていなかった。ダマリー氏は共同通信の取材に「回答を一切受け取っていない（日本政府の）政策に避難者らの意見を反映させるためには、聴き取り調査が必要だ」と話した。日本政府は 11 年に国連人権理事会で特別報告者の訪問を原則、常時受け入れると宣言している。外務省人権人道課は、最初の要請は「調整がつかず実現しなかった」と説明。2 回目の要請はコロナ禍で「受け入れは難しい」とし、今年 6 月の 3 回目も同様の対応になりそうだとした。いずれもダマリー氏への回答義務は

ないとして連絡していない。英エセックス大人権センターの藤田早苗フェローは「日本政府の肝いりで設置されたハンセン病患者らへの差別撤廃に関する特別報告者は、コロナ禍でも訪日し、外務政務官らと会談している。政府に都合のよい報告者は受け入れ、都合のよくない報告者は無視する。明らかな二重基準だ」と指摘している。(東京 6.11)

・東電が柏崎刈羽原発 7 号機の再稼働に向けた事故対策工事の完了発表後に一部工事の未実施が見つかった問題で、東電は 10 日、新たに 72 か所で必要な工事を実施していなかったと発表した。今年 1~3 月に 17 か所の施工漏れを確認しており、工事の不備は計 89 か所に上った。東電によると、不備があったのは火災防護に関係する工事。原発の新規制基準では、火災時に壁や床の配管貫通部のすき間から延焼しないよう、配管に耐火材を巻き付けるなど対策が求められている。3 月に 4 か所で火災防護工事の未実施が判明したため、計 8000 か所ある貫通部を調べた。工事の未実施が複数見つかった原因として、①規制委の審査で設備設計が変更となった際、社内の設計と工事の部門間の情報共有が不十分なまま工事を発注した②東電と施工会社との図面のすりあわせなどもずさんで工事が必要という認識ができていなかった一ことを挙げた。高所にある貫通部など目視で確認できなかった約 2700 か所は点検を続けるため確認作業は今秋ごろまで続く見通し。(東京 6.11)

・先進 7 개국首脳会議 (G7 サミット) が 11 日から始まるのを前に、脱原発と脱石炭を求める約 27 万人の署名を、市民団体が政府に提出した。G7 では地球温暖化阻止に向けた各国の行動計画も大きなテーマになる見通しで、持続可能な社会への転換に向け市民の声を伝える狙いだ。署名集めを展開したのは生活クラブ生協のほか、温暖化阻止を訴える若者の運動「フライデーズ・フォー・フューチャー」、「あと 4 年、未来を守るのは今キャンペーン」に賛同する団体など。(東京 6.11)

・菅首相は 13 日の主要 7 개국首脳会議 (G7 サミット) の気候変動に関する討議で、排出削減対策が取られていない石炭火力発電に関し「政府による新規の輸出支援を年内で終了する」と表明した。温暖化ガスの排出量が多いためだ。G7 で足並みをそろえ、世界最大の排出国である中国に取り組みを促す。(日経 Web 6.13)

・先進 7 개국首脳会議 (G7 サミット) の首脳宣言は 13 日、温室効果ガスの排出抑制対策が講じられていない海外の石炭火力発電に対し、政府の新たな支援を 2021 年末までに停止するとした。ただ議長国の英国が各国に求めていた国内の全廃については、全発時期の明記など踏み込んだ表現は見送られた。G7 各国が温室ガス排出量を 30 年までに 10 年比でほぼ半減させる方針も確認した。(東京 6.15)

・米 CNN テレビは 14 日、中国広東省台山市の台山原発から放射性物質漏れが起き、周辺

地域の放射線量が高まっていると、建設と運転に協力するフランスの原子炉製造会社「フラマトム」が訴えていると報じた。問題解決のためにバイデン米政権に技術協力を求めているという。(東京 6.15)

・青森県の津軽半島で計画される洋上風力発電整備が頓挫している。設置区域の選定に関わる「利害関係者」に、周辺でマグロ漁を営む漁業者が加えられておらず、見直しを要望しているからだ。洋上風力発電そのものの否定ではなく、求めているのは安定的な漁業継続。青森県では日本海側の南北2区域が2020年7月に国から洋上風力発電の「有望区域」として選定された。このうち北部区域は津軽海峡とつながっており、同海峡でマグロ漁を営む竜飛今別漁協や大間漁協(大間町)など10団体が20年9月、県に有望区域の選定見直しを求めた。選定過程で「議論するなど調整にかかわる場がなかった」ためだ。青森県の北部区域で利害関係者として関わったのは洋上風力発電に前向きな3漁協。見直しを求めた10団体について、県は20年10月以降に「利害関係者として考える」と回答したものの、協議会への参加の扱いを含め県と国土交通省はともに現段階で「検討中」として事実上中断している。「整備手順が推進を前提にしているため、対応できない」(漁協関係者)という見方も出ている。洋上風力発電は各地で整備計画が広がりつつある。隣り合う自治体で利害が異なる可能性も想定される。青森の合意形成の進め方は参考事例として注視されそうだ。洋上風力発電の整備には、漁業者から期待の声もある。小泊漁業協同組合(中泊町)の成田直人組合長は「漁業の後継者不足も進むなか地域振興の核にしたい」と語る。同漁協は漁業者に提案を募り漁業ビジョンを20年に作成。洋上風力発電を漁礁化して釣りや遊覧など観光事業につなげたり、船の解体事業に発電設備の改修を組み合わせた案をまとめている。(日経 Web 6.15)

・政府による東電フクイチの処理水の海洋放出方針について、朝日新聞が福島県知事と県内全59市町村の首長にアンケートを行ったところ、約7割が政府方針に否定的な姿勢を示した。国内外で海洋放出への理解が進んでいないことや、風評被害や賠償への対策が不十分であることが理由で、政府や東電の対応を疑問視する声も多かった。アンケートは5月下旬に行い、全60人から回答を得た。処理水の海洋放出方針について4択で尋ねたところ、7人が「容認できない」、34人が「どちらかといえば容認できない」と回答し、反対派が全体の68%(41人)となった。一方、「容認できる」はゼロで、「どちらかといえば容認」は5人。「無回答」は14人で、内堀知事やフクイチがある大熊、双葉の町長も含まれた。容認できない理由を複数回答で尋ねたところ、最多は「国内外の理解は不十分」(32人)で、「風評被害や賠償への国や東電の対策は不十分」(29人)、「多くの漁業者が反対している」(25人)と続いた。容認できる理由としては、「他に有効な手段がない」「廃炉促進に必要」がともに4人。「立地町などが早期処分を求めている」が3人だった。懸念される影響については、「農産物の買い控えが起きる」が44人、「観光客が減少する」が35人。政府の合意

形成の進め方については「どちらかといえば評価できない」が 35 人、「評価できない」が 10 人だった。政府は 4 月、2 年後をめどにフクイチの処理水を海洋放出する方針を決めた。大半の放射性物質が取り除かれた後も放射性物質トリチウムは残るが、法定基準の 40 分 1 未満に薄めた処理水にして海に流す。政府は 7 月中に関係閣僚会議を開き、風評被害対策の中間とりまとめを行う予定だ。(朝日デジタル 6.15)

- ・中国広東省台山市の台山原発 1 号機 (出力 175 万 kW) で放射能漏れが指摘された問題で、建設に関わったフランス電力 (EDF) が 14 日記者会見し、放射性希ガスを放出したことを明らかにした。放射線量は中国当局の規制値の範囲内といい、「周辺環境に問題はない」と強調した。EDF は会見で、希ガスの放出は炉心の燃料棒の一部が損傷した影響だと説明したが、放出時期は明らかにしなかった。「希ガスの発生は原子炉の運転中に起こる既知の現象」として事故ではないとの見方を示した。(東京 6.16)

- ・東電フクイチの構内にある作業員の出入りを管理する入退域管理棟 2 階トイレで「6/15 14:05 3 号機が危ない」と書かれているのが見つかり、東電は 15 日午後、3 号機とその周辺で一部作業を中止した。東電は福島県双葉署に連絡し、警備を強化したが、異常は確認されなかった。東電によると、14 日夕に下請け会社の作業員から落書きを見つけたと連絡を受け、双葉署に通報した。16 日以降も敷地内の警戒を続ける。(東京 6.16)

- ・日本原子力学会は 12 日、東電フクイチの廃炉の課題と展望をテーマにシンポジウムを開いた。事故を起こした世界の原発の「廃炉」の在り方などを議論した。同学会が設置した廃棄物検討分科会の主査を務める柳原敏・福井大学特命教授が、世界の原発の廃炉や環境修復の状況を報告。国際原子力事象評価尺度 (INES) レベル 4 以上の事故を起こした原子炉 14 基について、事故対応や除染を終えても即時解体撤去せず、数十年間に及ぶ「安全貯蔵」の期間を設ける施設が大部分だと紹介した。柳原氏は、フクイチについて、推定 770 万トンの放射性廃棄物を「どう処理・処分するかを考えよう (廃炉の) シナリオ決定が必要ではないか」と述べた。(しんぶん赤旗 6.16)

- ・中国広東省台山市の台山原発 1 号機 (出力 175 万 kW) で放射性希ガスが放出された問題で、中国生態環境省は 16 日、炉心の燃料棒の一部破損により冷却材中の放射性物質の濃度が上昇したと発表した。問題が起きていたことを初めて認めたが、「放射能漏れは起きていない」と安全面の基準を満たしていると強調した。同省によると、台山原発 1 号機の燃料棒約 6 万本のうち、「5 本前後」が破損。破損の規模は許容量の 0.25% を下回っており、設計時に想定した範囲内に止まっているという。また「原発周辺地域の放射線量には、異常が見られない」と安全性を強調した。(東京 6.17)

・四国電力は16日、伊方原発3号機の原子炉を10月12日に起動する予定だと発表した。四国電によると、東電フクイチ事故後に策定の新規制基準で義務づけられた「特定重大事故等対処施設」は10月5日に完成予定。(東京 6.17)

・バイデン米大統領とロシアのプーチン大統領は16日、ジュネーブで首脳会談を行い、米ロ間で新たな核軍縮対話を始めることで合意した。新対話では、両国が2月に5年間延長した新戦略兵器削減条約(新START)の再延長、あるいは後継の枠組みについて協議する見通しだ。共同声明では「米ロは緊張が高まる時代でも核戦争の脅威を低減させてきた」とし、冷戦末期に米ソがうたった「核戦争に勝者なし」の原則を確認した。米ロの対立激化を受け、3月以降、両国がそれぞれ一時帰国させている大使を復帰させることでも合意した。(東京 6.18)

・バイオマス発電大手のイーレックスは、大手電力などから石炭火力発電所を買収し、環境負荷が少ないバイオマス発電に転換する。4基程度を合計数百億円で買い取り、専用設備を導入して2022年以降の運転開始をめざす。二酸化炭素(CO₂)を多く排出する石炭火力の廃止が世界的な流れとなるなか、クリーンな電源に変えて有効活用する。バイオマスは水力や太陽光などと同じ再生可能エネルギーだ。燃料に使う植物は生育過程でCO₂を吸収するため、発電時に排出しないとみなされる。イーレックスは出力15万~50万kWの発電所を関東や北陸、四国などで買収する方針だ。大手電力や自家発電所を持つ企業と詰めの交渉に入った。バイオマス燃料を保管する貯蔵設備や粉砕機などを設置し、当面は石炭に30%混ぜて発電する。25年ごろに100%まで高める計画だ。日本には石炭火力が約150基ある。政府は石炭火力の発電効率を43%にするよう求める基準を設け、古い発電所の休廃止を促す。石炭火力を持つ大手電力や鉄鋼、資材メーカーにとっては、イーレックスなどに売却することで廃止コストを省ける。プラント解体事業者によると、工事には50億~100億円程度かかることが多い。日本でも新しい規制に適用できない石炭火力は投資回収できない「座礁資産」になる恐れが高まっている。バイオマスへの切り替えがさらに進めば、脱炭素を進めつつ、電力の安定供給につながる。(日経 Web 6.18)

・10年前の東電フクイチ事故をきっかけに、毎週金曜日に首相官邸前などで行われてきた反原発・再稼働阻止の抗議集会が18日、再開した。今年3月末まで集会を主催した「首都圏反原発連合」に代わり、市民有志が活動を復活させた。今後は毎月第三金曜日に開く予定という。約200人(主催者発表)の参加者は脱原発を訴えるプラカードやのぼり旗を掲げ、「原発いらない」「福島事故は終わっていない」と声を上げた。(東京 6.19)

・生態系破壊や土地の劣化といった地球規模の課題を解決するためには、2050年までに総額8兆ドル(約880兆円)を自然に対して投資する必要があるとの報告書を、国連環境計

画 (UNEP) や世界経済フォーラム (WEF) がまとめた。UNEP などは「人間は自然の恵みから多くの利益を得ており、生態系破壊はビジネス上の大きなリスクになる」と警告。森林再生により地球温暖化の原因となる二酸化炭素 (CO₂) の吸収量を増やすなど「自然を基盤とした解決策」を進めるよう求めた。(東京 6.20)

・東電は、フクイチで汚染水を浄化処理した後に出る放射性物質を濃縮した汚泥の保管容器 31 基が、放射線で劣化が進んでいるとして、8 月から 1 週間に 2 基のペースで新しい容器に交換する。多核種除去設備 (ALPS) の処理で発生した高線量汚泥は、ポリエチレン製の容器 (HIC、容量約 2.6m³) に入れ、コンクリート製の箱で保管している。4 月時点で約 3000 基ある。東電はこれまで、2025 年以降に 17 基の容器の吸収線量が劣化の目安を超えるとしていた。しかし、規制委は汚泥が底部に沈み高密度になっている影響を踏まえれば、すでに 31 基が目安を超え、2 年以内にさらに 56 基が漏れ出るリスクが高い劣化状態になると指摘。これを受けて東電が対応を早めた。(東京 6.20)

・気候変動への対応が議題となった主要 7 か国首脳会議 (G7 サミット)。温暖化ガスの排出削減対策が講じられていない石炭火力発電について、政府による新規の輸出支援を年内で終了することで合意した。支援継続の姿勢を強く示していた経済産業省はわずか 3 週間で方針転換に追い込まれた。一連の協議で、原文で「unabated」(=排出削減対策が講じられていない) という言葉は明確に定義されていない。ただ、発電効率が低いことを排出削減対策とみなすという日本の解釈は「世界から見ても一般的ではない」(経産官僚) との指摘がある。支援終了に合意した以上、あえて輸出するならば、どのように対策を講じたのかが問われる。政府内では「(排出量が石炭の半分程度の) 液化天然ガス (LNG) 並みにすることが求められるのではないかと」ささやかれ始めた。発電効率を高めたうえで、排出された CO₂ を取り出して地下に貯留するといった脱炭素への取り組みが必要になる。当然、コストがかさみ、安価で発電できる石炭火力の優位性が失われ、新規需要は見込みづらくなる。石炭火力そのものへの逆風に加え、新規の需要も多くなさそうなのに、経産省はなぜ輸出支援にこだわるのか。アジアの新興国では石炭火力の需要は根強い。新興国は石炭火力をやめず、日本が支援を打ち切れれば中国に設備を頼るとみられる。結果として発電所から送電網まで中国が掌握し、アジアの供給網で大きな影響力を持つようになる——。経産省はそんな事態を懸念している。それだけではない。「海外支援終了の次は、国内の石炭火力発電所の廃止を求める声が強まる」と警戒する。原発の再稼働は進まず、再生可能エネルギーも立地などの制約で大幅に増やしていく。構造的に夏冬の電力は不足しており、電気料金は現状でも他国より高い。日本の電力供給の弱点を補っている石炭火力に代わる有効な手立てがないなか、経産省の苦しい対応が続く。(日経 Web 6.21)

・日本と東南アジア諸国連合 (ASEAN) のエネルギー相特別会合が 21 日、オンライン形

式で開かれた。出席した梶山経産相は、100億ドル（約1兆1000億円）の投資枠を使った金融支援などで各国の段階的な脱炭素化を後押しする方針を示し、共同声明に歓迎の意向が記された。支援の対象は再生可能エネルギー導入や省エネ技術のほか、二酸化炭素を多く排出する石炭火力から排出量が半分程度になる液化天然ガス火力への転換を想定する。（東京 6.22）

・イラン大統領選で当選した、反米の保守強硬派で司法府代表のライシ師は21日、首都テヘラン市内で当選後初めての記者会見を行い、米国に対し制裁の全面解除を求めた。20日からオーストリア・ウィーンで再開したイラン核合意再建に向けた協議について、「米国は合意を無視している。ただちに制裁を解除しなければならない」と強調。米国が求める弾道ミサイルの開発停止については、「交渉外だ」と拒否した。バイデン米大統領と会談する用意があるか問われると、「ない」とだけ短く答えた。（東京 6.22）

・関西電力美浜原発3号機の再稼働は、運転開始から40年超がたち、老朽化が進んでおり危険だとして、福井、滋賀、京都の3府県の住民9人が21日、関電に運転差し止めを求める仮処分を大阪地裁に申し立てた。申立書によると、想定を超える規模の地震が起きた場合、老朽原発は新しい原発に比べて損傷や故障が生じる危険性が高いと指摘。「老朽化は原発事故の原因となり得る。40年ルールは厳格に運用されなければならない」としている。（東京 6.22）

・関西電力は22日、運転開始から40年を超えた美浜原発3号機を23日に再稼働させると発表した。東電フクイチ事故後、原発の運転期間を「原則40年、最長で延長20年」と定めたルール下で初となる。原発に義務づけられたテロ対策施設が設置期限までに完成せず、10月23日に再び停止させるとも明らかにしている。関電によると、22日に核分裂を抑える制御棒が正常に作動するかを確認し、23日午前には制御棒を引き抜いて原子炉を起動。24日未明には核分裂反応が安定的に続く「臨界」状態となる。29日に発電と送電を始め、7月27日に営業運転入りする予定。再稼働時には、県知事と町の幹部らが立ち会う。（東京 6.23）

・関西電力は23日、運転開始から40年を超えた美浜原発3号機の原子炉を午前10時に起動し、再稼働させた。2011年3月の東電フクイチ事故後、原発の運転期間は原則40年と定められたが、「例外中の例外」とされた延長運転に初めて入った。新規規制基準に適合した原発の再稼働としては6原発10基目。（東京 6.24）

・規制委は23日の定例会合で、中国電力の島根2号機の事故対策が新規規制基準に適合するとして審査書を了承した。事実上の新基準適合判断。1か月の意見公募（パブリックコメント）

ト) 後に正式決定する。フクイチ事故後にできた新基準に適合したのは、10 原発 17 基目。中国電は対策工事を 2021 年度中に終え、その後の再稼働を見込む。避難計画の策定が義務づけられる 30 キロ圏内には島根、鳥取両県の 6 市があり、人口は約 46 万人に上る。島根 2 号機の再稼働をめぐるのは、地元自治体の同意が今後の焦点になる。中国電と自治体との協定で、事前了解が必要なのは原発が立地する県と松江市だけ。避難計画の策定が義務づけられる 30 キロ圏内の 6 自治体（鳥取県、境港市、米子市、安来市、雲南市、出雲市）も、事前了解の権限を認めるよう中国電に求めているが先行きは不透明だ。（東京 6.24）

・中国電力が 2015 年、島根原発内で規制委から貸し出しを受けた機密扱いの文書を、無断で廃棄していたことが、23 日の規制委定例会合で公表された。中国電は 6 年以上報告せず、規制委が事実関係の調査を決めた。中国電によると、15 年 4 月に規制委が作成したテロ対策設備の審査ガイドをシュレッダーにかけて処分。機密文書扱いだったが、確認を怠ったという。広報担当者は取材に、「誤廃棄にはすぐ気づいたが、文書は細断されて情報漏洩の恐れがなく、報告や公表の必要はないと判断した」と説明した。規制委は今年 3 月に文書の貸し出しルールを改め、管理状況の定期的な報告が借りた側に必要となった。（東京 6.24）

・福島第二原発の廃炉作業が始まった。運転開始から 40 年超の美浜原発 3 号機が再稼働した。島根原発 2 号機も再稼働に向け手続きが進む。東電フクイチ事故の教訓は、どう生かされているのだろうか。東電フクニで始まった廃炉は、1~4 号機で並行して解体作業などを進め、完了まで 44 年間を見込む。世界でも廃炉を完了した原発はまだ多くない中、フクイチを含む 10 基で同時に進める前例のない取り組みだ。東電によると、廃炉の工程は約 10 年ごとの 4 段階に分けて進める。第 1 段階（2021~30 年度）を準備期間と位置づけて、除染などを進める。第 2 段階（31~42 年度）で原子炉周辺設備の解体・撤去、第 3 段階（43~53 年度）で原子炉の解体・撤去を進め、最後の第 4 段階（54~64 年度）で原子炉建屋を撤去する。第 2 段階以降の具体的な作業内容は、各段階の開始前に規制委へ申請するとして示していない。東電によると、原子炉の解体・撤去など 4 基の廃炉費用は 2822 億円。さらに使用済み燃料の処理費などがかかる見込みだ。懸念されるのは、原子炉建屋内のプールで保管している使用済み燃料だ。1~4 号機で計 9532 体あり、福島県は県外への搬出を求めている。廃炉に伴って出る 5 万トン超の低レベル放射性廃棄物も、福島県は早期に方向性を示すよう求めているが、処分先は未定だ。10 基同時の廃炉には、長期にわたる人員確保や被曝防止などの安全対策も課題になる。大島堅一・龍谷大教授（環境経済学）は「使用済み燃料を原発から搬出し、再処理する国策は行き詰まっているのに、国や電力会社は見直そうとしない。虚構の国策のひずみが、処分先が示されない問題に表れている」と指摘する。（朝日デジタル 6.24）

・北極圏が気候変動に揺れている。グリーンランドは急激な気温の上昇が氷床をとかした

ことで陸地が露出し、埋蔵資源の争いが過熱。大国間の安全保障問題に発展している。シベリアでは永久凍土から出た病原菌やガスによる被害が出始めた。北極圏は温暖化が他地域の2倍のペースで進む。気候変動がもたらす世界の未来図として、多くの示唆を与えている。永久凍土は大気のほぼ2倍の炭素を含む。ガスが出ると温暖化が進み、さらなる凍土の融解につながる。各国の削減努力を帳消しにする悪循環を生む。地球の気温上昇を産業革命前の1.5度以内とするパリ協定の目標達成も危うくなる。医学誌ランセットも21年1月に「気候変動は多くの感染症のリスクを高め、人類の大きなリスクになりつつある」との懸念を示した。日本にも渡り鳥などを介して感染症が到達する可能性もある。北極圏で起きる異変を遠い極地の出来事として片づけることはできず、今まさにどう向き合うかが問われている。（日経 Web 6.24）

・関西電力は24日、運転開始から40年を超える美浜原発3号機が同日午前1時37分、核分裂反応が連続的に起きる「臨界」に達したと発表した。重大事故が起きた場合、避難対象となる30キロ圏内には再稼働した原発では最多の28万人弱が暮らす。県内外へ避難が計画されているが、避難先の確保など実効性に疑問符がついたままだ。（東京 6.25）

・中国への厳しい論調で知られた日刊紙「蘋果（リンゴ）日報」は24日、最後の新聞発行を終え、多くの民主派市民に惜しまれながら26年の歴史に幕を下ろした。7月に中国共産党創立100年の重要行事などを控える中で当局は言論統制を強めており、報道の萎縮が他メディアに広がる懸念もある。香港メディアによると、23日夜、最終号を製作するリンゴ日報本社前には大勢の市民が集まりエールを送った。九龍半島・旺角の新聞販売所では未明から数百人の市民が列をつくり、配達された新聞を次々と購入した。リンゴ日報によると、この日印刷したのは通常の13倍の約100万部。1面には「香港人、雨中のつらい別れ」の大見出し。本社前に集まった市民の「私たちはリンゴを支える」との声援を大きく掲載した。また、香港国家安全維持法違反の疑いで逮捕、保釈中の陳沛敏副社長が社説を執筆し、「報道の自由は暴政の犠牲となった。土に埋葬されたリンゴの種から再び木が育ち、さらに大きなリンゴが豊かに実る日を望む」と将来世代のメディア人に希望を託した。中国外務省の趙立堅副報道局長は24日、「報道の自由は免罪符ではない」と、海外世論の批判に不満を示した。（東京 6.25）

・「核のごみ（原発から出る高レベル放射性廃棄物）」の最終処分場選定に向けた文献調査が進む北海道寿都町で25日夜、住民同士が意見を交わす「対話の場」の第2回会合が開かれた。4月の初回は会議のあり方をめぐり、調査反対派が町や原子力発電環境整備機構（NUMO）に反発して紛糾。さらに今回は会合のメンバー20人のうち7人が欠席した。処分場への賛否を問わない話し合いをめざした会合は、先行きが見通せなくなりつつある。今回は、会則の見直しが話し合われた。修正案では、対話の場の目的を「地層処分事業へ

の賛否に関わらず、会員間において自由で率直な議論を深めていただく」とした。会合の主催者については、寿都町と、処分場の事業主体の NUMO が共同で運営すると明文化した。対話の場は NUMO が昨年 11 月に始めた約 2 年の文献調査の一環で、月 1 回のペースで開く。寿都町では 4 月 14 日に初回があり、コロナ禍で 5 月は開催しなかった。同じく文献調査が行われている神恵内村でも同様に実施されており、同村では 6 月 30 日に 2 回目が開かれる。(朝日デジタル 6.26)

・東電ホールディングスが柏崎刈羽原発について、2021 年度中の稼働を断念し、22 年度以降の再稼働をめざすことが 27 日わかった。相次ぐ不祥事対応に時間がかかるため、目標を盛り込んだ新たな経営再建計画を 7 月にも公表する方向で経産省と調整している。(東京 6.28)

・関西電力は 29 日、運用開始から 44 年を超えて再稼働した美浜原発 3 号機で発電と送電を始めた。規制委の最終検査を経て、7 月 27 日に営業運転に入る。(東京 6.30)

・脱炭素の実現に向けて、二酸化炭素 (CO₂) に値段を付ける「カーボンプライシング」の導入機運が世界で高まってきた。CO₂ 排出量に応じて企業や家庭に税金を課す「炭素税」や、CO₂ を多く出す企業が、減らした企業からお金を払って排出枠を買い取る「排出量取引」が代表例だ。排出量取引では業界などにつくった基準に基づいて、事業者に対し温暖化ガスを排出できる上限の「排出枠 (キャップ)」が割り当てられる。省エネや再生可能エネルギーの利用などで実際の排出量が減り、排出枠を下回る場合は、市場を通して排出枠の余剰分を売却できる。排出枠を上回る場合は、排出枠の不足分を購入する必要がある。世界銀行によると、21 年までに何らかのカーボンプライシングの導入を決めたのは 64 か国・地域ある。00 年の 7 か国・地域から大きく増え、今や世界の温暖化ガス排出量の 21.5% をカバーする。(日経 Web 6.30)

・経産省は 30 日、総合資源エネルギー調査会 (経産相の諮問機関) の基本政策分科会を開き、脱炭素に向けた研究機関などのシナリオ分析を議論した。脱炭素により発電コストが膨らむとの試算が複数示された。蓄電池の価格を下げるといった技術革新が、脱炭素を円滑に進められるかを左右する。30 日の会議では 7 団体・企業から意見を聞いた。そのうちデロイトトーマツコンサルティングは 2050 年に電力量の 95% を太陽光や風力などの再生可能エネルギーで賄うと、1kW 時あたりの平均の発電コストが 20 年の 8.9 円から 19.2 円になると分析。2 倍超に上昇する。再生エネを多く導入するほど、送電網の増強や、天候による発電量の変化に対応する蓄電池システム設置のコストが大きくなるためだ。国際エネルギー機関 (IEA) が 5 月に公表した脱炭素に向けた工程表によると、全世界では 20 年から 50 年で電力供給の総コストが 3 倍になるという。(日経 Web 6.30)